

平成28年度予算見積調書

課室名：文化振興課
 担当名：総務・財団担当
 内線：2877

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B19	県立文化会館施設整備事業費			一般会計	総務費	県民費	文化振興費	県立文化施設整備事業費		
事業期間	平成12年度～	根拠法令	なし				戦略項目			
							分野施策	050101 文化芸術の振興		
<p>1 事業の概要</p> <p>平成6年に開館した彩の国さいたま芸術劇場について、安全かつ快適な利用環境を維持するため、改修工事を行う。</p> <p>また、平成26年度末に閉館した熊谷会館について、建物を解体するため、解体工事設計を行う。</p> <p>(1) 施設整備事業費 18,303千円 (2) 非常勤職員費 3,034千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設整備事業費</p> <p>(ア) 芸術劇場手すり整備工事 5,306千円 正面玄関前や映像ホール入口などの階段に手すりを整備する。</p> <p>(イ) 芸術劇場電力計更新工事 1,467千円 レストランに設置している電力計の法定有効期限が到来するため更新する。</p> <p>(ウ) 旧熊谷会館解体工事設計 8,938千円 閉館した熊谷会館の建物を解体するため、解体工事の設計を行う。</p> <p>(エ) 旧熊谷会館屋外彫刻撤去工事 2,592千円 旧熊谷会館の屋外彫刻を撤去する。</p> <p>(2) 事業計画 平成28年度</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彩の国さいたま芸術劇場については、計画的に施設改修を行うことにより、安全で快適な利用環境を維持することができる。 ・平成27年3月末に閉館した熊谷会館については建物の利用予定がない。建物を解体することにより、用地を活用することができる。 						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		諸収入	県債							
決定額	21,337	346	5,000					15,991	502,527	
前年額	523,864	346	517,000					6,518		